



4月常任理事会であいさつする増本会長

No. 539

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
編集発行人 田中幹夫

〒113-0034 東京都
文京区湯島2-4-4
平和と労働センター・全労連会館
電話 03(5842)6461
FAX 03(5842)6462
E-mail
chian@bz03.plala.or.jp
頒価 50円

安倍政権退陣への闘いと結んで 署名・会員拡大自主目標の達成を

和と民主主義を求めた先達たちが絶対主義的天皇制と軍国主義の政治体制を廃止して両性の平

この間、「創立50周年記念・同盟運動躍進年間」を軸に会員拡大と支部づくり・支部活動の活性化などに取り組み、かつてない成果と貴重な教訓を得ました。これらを生かして、情勢に打ち勝つ行動をと述べました。

増本会長は、今日の常任理事会は、大会議案を決定する重要な会議だとして、次期の同盟運動のスローガンを「さらに行動する同盟」にすると提案しました。

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟の4月中央常任理事会が4月11日、東京都内の全労連会館で開かれました。増本一彦中央本部長があいさつし、田中幹夫事務局長が第39回全国大会への活動報告と運動方針(案)を提案。榎本よう子事務局次長が財政報告をしました。

第39回全国大会
とき 6月4日～5日
ところ 東京・全労連会館
大会議案(本紙3～9ページ)

増本会長は、今日国民民主主義の共和制政治体制を確立する目的で、労働者と小作・零細農民の階級的同盟を基礎に自らの政党を組織して本格的な闘いと抵抗を始めた1920年代から100年を迎える節目の年に開かれると指摘。また、犠牲者の発掘と顕彰、名簿化を強めて「平和と民主主義のための闘いと抵抗の歴史の記憶遺産」(略称「歴史の記憶遺産」)とする。(2ページにつづく)

主 な 記 事

- 同盟4月中央常任理事会開く…………… 1
- 第39回全国大会議案…………… 3
- 抵抗の群像／特高の拷問に耐えてたかった永井正義…………… 10
- 同盟文芸／短歌・俳句・川柳…………… 11

(1ページからつづき)
これを積み上げていく活動の重要性を強調しました。

さらに、歴史修正主義との闘いを強め、学者、研究者などを顧問に迎えるなど、「学者・知識人と協力・共同」を進展させるためにいっそう努力すること、女性の中央常任理事を増やすこと、女性と青壮年層の会員の拡大をはじめ女性の同盟運動を進展させることなどを提案しました。

会議は午後から、財政、国際部報告を含め20人が発言しました。まために立った田中事務局長は、大会議案(活動報告と運動方針)についての意見、字句訂正の取り扱い、「顧問」など規約改正に関する処理について説明しました。

当面の活動として、5月15日に迫った国会請願の成功めざして、国賠署名の自主目標達成に全力をあげること呼びかけました。ついで、大会議案を全員一致で採択し、「不屈」5月号に掲載する。

4月21日投票の「沖繩3区、大阪12区衆院補選必勝を」の特別決議を採択しました。議案への意見は中央本部までお寄せください。

新入会員歓迎会開く

北海道 北見支部

北海道の北見支部は、同盟創立50年の会員拡大で1・5倍以上となり、さらに新たな目標を立てて奮闘しています。4月12日、新会員歓迎会を、「オホーツク観光大使」として知られる谷藤紅山さんの「笛吹コンサート」と合わせて行い、会員、市民ら70人が参加しました。紅山さんは尺八、尺ルート、篠笛、ギターなどで、日本の名曲や馴染み深い曲など10数曲を熱演。その合間に多喜二や母セキさんを縦横に語り、同盟活動が浮き彫りになる感動的な集いになりました。

交流トークでは、新入会員・金兵みさ子さん、犠牲者で版画家の故景川弘道氏の遺族・井下三依さん、植木亜依さん、初代支部長の故益井愛人氏の遺族・益井一昭さん、毎年3ケタの署名を集めている1931年生まれの朝川幸一さんらが同盟活動への思いを語りました。また、国会請願に参加する2人の支部代表へのカンパ2万7

000余円と署名が寄せられました。

2月入会し「まさかのおねがいですが」と訴え、4月5人拡大

岡山県・岡山支部

昨年の女性交流集會に参加した白井浩子さん。集會に参加して治安維持法同盟の活動の目的、意義がストンと胸に落ち、3月には加盟しようと決めていました。

そして今年2月に加盟し、県議選に取り組みながら署名、拡大に頑張りました。白井さんは「私の周りのほとんどが多忙に活動している方々。国賠同盟に加入している方も多し。そこでいつも『まさかのおねいですが』と切り出し、治安維持法同盟への入会を呼びかけます」と。

白石さんは入会申込書を常時、携帯しています。機会あるごとに呼びかけると10数人に一人は加盟してくれます。4月になって5人の会員と39筆の署名が集まりました。

神奈川小田原市には、樹齢が300年以上のシダレザクラがあります。江戸時代初期に植えられたものといわれ、高さが13メートル、幹回り約4・7メートル、枝幅は20メートルもあるそうです。▼ちようど満開で、多くの人が訪れていました。しかし前に見たのとは様子が違ってきます。枝振りも花も少なくなっています。枝振りも花も少なくなっています。たように見えます。てっぺんの方のボリュウムがなくなっています。売店の人に聞くと、上の方が枯れたので切ったとのこと。▼巨木の隣では子どもたちのシダレザクラが立派に成長。こちらは勢いがあり、花も多くて長く垂れた枝は風になびきます。親子のシダレザクラが楽しめるのは、それほど長くないのではないのでしょうか。▼「かながわの名木100選」と「かながわの花の名所100選」に指定され、「小田原市指定天然記念物」になっている貴重な木です。まもなく第39回全国大会が開かれます。サクラの満開のように花開くことを期待したいです。(鶴)

第39回全国大会 活動報告と運動方針

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟中央本部
2019年6月4・5日 東京・全労連会館

はじめに「転換期を迎えて」「さらに行動する同盟」へ

今大会は、わが国の平和と民主主義を求めた先達たちの闘いを継承し、労働者と小作・零細農民との同盟を基礎に自らの政党を結成。絶対主義的天皇制と軍国主義を国民主権の共和制政治をめざして本格的な闘いと抵抗を開始した1920年代から一世紀という時代を迎える歴史の節目を目前にして開催されます。

私たちは、前大会以降、9条改憲「戦争をする国づくり」の策動に打ち勝ち、同盟運動をさらに前進させるために、「創立50周年記念・同盟運動躍進年間」を設定して、会員拡大と支部づくり、犠牲者の発掘・顕彰と名簿化、調査研究、国会議員への請願要請行動などを通じて、かつてない成果と貴重な教訓を得ました。今大会は、これらの成果と教訓を土台に、転換期を迎えて「さらに行動する同盟」へ前進させる大会です。

本大会の任務は以下のとおりです。
第一は、自衛隊条項を憲法9条に挿入して「戦争をする国づくり」を狙った安倍改憲を阻止する運動をさらに発展させる活動方針を決めることです。そして、安倍政権の退陣めざす「市民と野党の共同」の発展に参加し貢献する意思統一をはかることです。

第二は、前大会以降2年間の「創立50周年記念・同盟運動躍進年間」の諸活動の成果と教訓を明らかにして、「さらに行動する同盟」への活動方針を練り上げることです。

第三は、これらの活動を前進させる中で、同盟独自の「二つの運動目標」と「四つの活動の基本」を実践する中央および各都道府県支部の指導体制を確立、充実させることです。

「二つの運動目標」とは、①治安維持法犠牲者に対する国の謝罪と賠償措置を実現すること②治安維持法犠牲者等が憲法の平和と民主主義のいしずえを築いた功績の顕彰措置を実現することです。

「四つの活動の基本」は、①2020年代の早い時期に数万人の会員を擁する同盟に飛躍することを目指して、精力的に会員の拡大と支部の結成を進めること②国会請願署名は自主目標(36万余筆)の達成とすべての地方議会での「治安維持法犠牲者に対する国の謝罪と賠償の法制化を求める意見書」採択の陳情・請願の運動を追求すること③治安維持法犠牲者等の発掘と名簿化・顕彰の活動を強めて、その成果を「平和と民主主義のための闘いと抵抗の歴史の記憶遺産」(略称「歴史の記憶遺産」)として後世に伝える活動をする④会費の100%納付をはじめ出版物の普及、募金の強化など、中央本部、都道府県本部と支部の諸活動を支える財政の確立を図ることです。

第四は、これらの実現をめざす中央本部役員を選出と、同盟運動の理論的發展のために学者・研究者を顧問に迎えることです。

一、私たちが取りまく情勢と課題

1、反動・逆流の安倍自公政権を退陣に追い込む闘いを強めよう
安倍政権は、「ウン」と「ゴマカシ」で悪政を糊塗しつつ、反動・逆流のファシズムにますます傾斜。沖縄県知事選挙、県民投票で示された、「辺野古に新基地はつくらせない」民意を蹂躪しています。
軍事費は単年度5兆円を超え、「中期防衛力整備5ヶ年計画」は27兆円超の軍拡予算の支出を計画し、消費税の10%増税、社会保障の改悪によるさらなる「戦費調達」を狙っています。

また、国際問題では、韓国徴用工事件では国家間の条約・協定によつて個人の請求権を奪うことはできないという今日の国際法の常識を否認し、文在寅(ムン・ジェイン)大統領の「3・1集会」の演説の朝鮮独立運動における犠牲者数に難癖をつけて非難するなど、日韓関係の対立をさらに深刻にしています。

さらに、ハノイに於ける二回目の米朝首脳会談(2月27、28日)は進展を期待しましたが合意文なしに終わって、朝鮮半島非核化と平和体制の確立を約束した昨年6月の「共同声明」を後戻りさせない努力が求められているなか、安倍政権は北東アジアの平和の構築、「拉致問題」の解決などの自主的な外交的努力を怠りません。

参議院選挙の結果いかんでは、安倍政権と自民党は、自衛隊条項を9条に加えることなど「4項目の憲法改悪」の企みを強行する危険があります。統一地方選挙を闘った私たちは、参議院選挙とその後の運動において「市民と野党の共同」を発展させて、安倍政権を退陣に追い込む闘いに全力を傾けましょう。

2、憲法改悪阻止・「市民と野党の共同」の運動と結んで、2万人会員と300支部の建設、請願署名自主目標(36万筆)の達成を

安倍・自公政権が改憲発議に必要な衆参3分の2以上の議席を占有している現在、国民世論でこれを阻止する運動を前進させるうえで、同盟が役割を果たすためにも当面、会員を2万人に拡大し、国会請願署名も自主目標を達成させることと、紹介議員をさらに増やすことこそ、請願要求実現に接近する確実な方途です。

会員2万人目標は、この2年間、「創立50周年記念・同盟運動躍進年間」を軸に各地で奮闘しましたが、残念ながら実現できませんでした。しかし、同盟運動の50年の歴史のなかでもかつてない5000人近い人々と対話をして、20000人を超える新会員を迎え、5月1日現在の会員総数は1万0000人となりました。

同盟運動の担い手となる青壮年世代への継承が重要問題となつてくる現在、男女を問わず青壮年層を数千人の規模で同盟に迎えることは、情勢に打ち勝つ「地力」をつけるためにも決定的に重要です。

の名簿化と「抵抗の群像」の執筆などの活動は、これらの人々の闘いと抵抗の事跡を顕彰し、「歴史の記憶遺産」として蓄積して、後世に伝えて行かねばならない同盟の重要な活動です。

改憲勢力の日本会議は地方議会議員を憲法改悪の道具にしよと、日本会議地方議員連盟に加入させています。私たちは、地方議会での「意見書」採択のために、地方議員に積極的に働きかけて、地方議会から改憲策動を跳ね返す運動を強める必要があります。

それは、地方議会では国政レベルとは違って「自民党を中心とするオール与党」の地方が多く、「野党共同のねじれ現象」が存在するためです。地方議員との対話と要請を繰り返して、地方議会に対する「意見書」の採択を求める陳情・請願の運動を強めましょう。

安倍政権は、「戦争する国づくり」を進め「憲法9条に自衛隊条項を挿入」しようとして画策していますが、3000万署名など、国民の世論と運動によつてこれを食い止めています。改憲阻止、安倍政権打倒の「市民と野党の共同」の前進へ力を尽くすことは、同盟運動の目標である①治安維持法犠牲者への謝罪と賠償を実現する②治安維持法犠牲者の不屈な活動を学び顕彰する、「国民の平和と民主主義の闘いと抵抗の歴史を記憶遺産」とし遺す、確かな運動です。

これらを実現するためには、次期大会までに2万人の闘う同盟を一日も早く建設しましょう。

二、前大会以後の同盟活動と運動方針

1、創立50周年記念行事と「同盟運動躍進年間」の到達点

創立50周年記念2000万円カンパを内外に呼びかけ、多くの協賛を得ることができました。全会員に記念ボールペンを贈呈。映画「種まく人びと」(監督・鶴見昌彦 45分)を制作し、DVDとして4000枚を普及。日本映画復興会議第35回奨励賞を受賞。さらに同盟活動を知らせるため一大普及運動を起こしましょう。

4月16日には、友好諸団体の招待記念祝賀会を中央役員を含め200人の参加で行いました。

「2020年代の10年間に国会請願要求の実現を目指す」との強い気概と展望を抱いて、会員拡大と活発な支部活動、そして新しい支部の建設に全力で取り組みましょう。特に、国際的にも低位にある女性の社会的・政治的地位の向上と権利の保障を勝ち取る運動において、女性の真の解放を目指した「闘いと抵抗の歴史」を受け継ぐ私たち同盟の果たすべき役割は重要です。女性部がすべての都道府県本部・支部にできて、会員と役員との構成の半数を女性が占めて、楽しく学び、交流し合う活動をつくり発展させるよう努めましょう。

また、青年部づくりは、青年たちの自主性と学ぼうとする心を大切に、県本部・支部が必要な援助をしましょう。

3、治安維持法犠牲者等の発掘を急ぎ、氏名や闘い・抵抗の事跡を「歴史の記憶遺産」として、後世に伝える運動を強めましょう

「治安維持法犠牲者に対する国の謝罪と賠償を求める地方議会の意見書」採択の運動を強めましょう。

同盟は学者・研究者の研究成果に学びつつ中央本部と各地の名簿担当者の努力によつて、『治安維持法と現代』2017年秋季号に「治安維持法犠牲者の犠牲者数の厳密な運用を」と題する資料研究を掲載して、治安維持法犠牲者数の今日までの調査研究活動の到達点を発表しました。ここでは、拷問によつて虐殺された者93人、服役中・未決勾留中の獄死者128人、服役中・未決勾留中の暴行・虐待・劣悪な環境などによる発病で出獄・釈放後に死亡した者208人など、綿密な資料の検討によつて、激しい怒りを覚える痛ましい犠牲者の実態を明らかにしています。しかし、犠牲者の実態はまだまだ不明な点が多々あります。労働争議や小作争議に対する弾圧の犠牲になった隠れた無名の犠牲者が多数いますし、犠牲者には逮捕後行方不明となった人々もいます。旧植民地や侵略地における犠牲者の実態については、未だ十分な解明にいたっていません。各都道府県本部が意識的に努力し、その経験と到達の交流を呼びかけます。今、私たちが各地で取り組んでいる犠牲者の発掘・調査と犠牲者

「創立50周年記念集会在関西 講演と文化のつどい」を3月17日、大阪ドーンセンターホールで開催し近畿2府4県を中心に全国から500人超が参加し、荻野富士夫小樽商大教授が「新たな『戦時体制』の構築に抗するー治安維持法の歴史に学ぶー」と題して記念講演しました。続く松野迅さんのバイオリンコンサートでは「鳥の歌」「荒城の月」などを演奏しました。

『抵抗の群像』第3集、年表「治安維持法犠牲者への謝罪と賠償求めて50年」を発刊しました。

2、2万人会員めざした「同盟運動躍進年間」のとりくみと教訓
2018年を「創立50周年記念・同盟運動躍進年間」に設定して、2万人の同盟建設をめざして取り組み、45都道府県で2432人拡大し、死亡・退会など差し引きで1月1日現在、前大会比1029人増の史上初の1万6359人に到達しました。

自主目標の達成は、千葉、青森、岩手、岡山、兵庫、静岡、埼玉、熊本の8県です。新支部は9府県13支部を結成。前大会後、13府県で19支部を結成しました。会員拡大5人以上は29都道府県128人、10人以上は18都道府県43人です。前者には表彰状、後者には表彰状と記念品を贈呈しました。

教訓は、安倍政権と闘うにふさわしい「地力」を持った国賠同盟の今日的意義を明らかにし①自主目標達成の期限を明確にした②幹部が支部に入って拡大の先頭に立った③対象者を決め、いつ、だれが、どこで訴えるか決めた④機関がニュース等を発行し経験・教訓を普及した⑤県本部が新支部を、どこに、いつまでに、誰に依頼して作るか決めた。会員拡大成功の方程式は「種まく人びと」DVD上映会と入会の訴えでした。

3、治安維持法犠牲者に謝罪と賠償を要求する活動

安倍政権は、「戦争する国づくり」を推し進め、侵略戦争と植民地支配を肯定・美化する歴史逆行の排外主義を強め、軍事予算は単年度5兆円超、1機116億円のF35戦闘機を147機、陸上配備型ミサイルシステム「イージス・アショア」を秋田・山口に2基配

備（6000億円「東京」）など米国兵器の「爆買い」です。

これでは、治安維持法犠牲者への謝罪と賠償どころか、北東アジア、なかんずく朝鮮半島の平和と真の友好は実現できません。

「治安維持法犠牲者への国家賠償法」（仮称）の制定に向けて、圧倒的な国民世論の結集をめざして、国会請願署名と紹介議員の拡大、地方議会での意見書採択の取り組みを強めてきました。

日本は人権後進国です。国際法に「戦争犯罪と人道に反する罪に対する時効不適用条約」がありますが、日本は批准していません。戦後補償要求でたたかっている諸団体と連帯し、議会内外で批准を求める運動を推進します。

個人通報制度は、自由権規約、女性差別撤廃条約、拷問等禁止条約等に適用されますが、日本は適用手続をとっていません。人権侵害の救済をサボタージュしています。

治安維持法弾圧で人道に反する罪を犯してきたことを歴史的、道義的に認めていないことが、真の人権確立への道をとざしています。レッド・ページは戦後最大の人権侵害です。被害者の名誉回復と補償を要求する署名活動などたたかいてに連帯し、同盟の要求実現と結んで取り組みをつよめます。

（1）国会請願署名の活動

国会請願は1974年以来、今年で46回目を迎えました。昨年は19万3709筆、累計は952万余筆。都道府県本部の自主目標合計は、36万8600筆。4月1日現在の到達率28・8%。県、支部で「有権者比・人口比1%以上」の目標を挑戦している組織もありますが、昨年は30年ぶりに20万筆を割り込みました。署名活動は、同盟の活動を国民に知ってもらう最も基本的な活動です。国会議員と国民の理解なしには国家賠償法の制定は実現しません。同盟運動を国民的運動に発展させる要です。全会員が署名活動にとりくめるよう県本部・支部が手立てを尽くすことが大切です。「署名用紙と入会申込書をいつもカバンに入れておく」個人で「毎月の目標をもってチャレンジしている」「玄関に署名簿を置き来客にお願い」「集

会には署名コーナーを出す」など、様々な工夫が行われています。

また、県本部・支部は、労働組合、民主団体、寺院、キリスト教会、町会、自治会、サークルなど、各種団体にも協力を訴えましよう。昨年18年の国会請願には、犠牲者の杉浦正男さん（103歳）、松本五郎さん（97歳）、菱谷良一さん（96歳）はじめ全国から178人が参加、500人超の国会議員事務所を訪問・要請しました。

紹介議員は、自民党多数の国会でも18年は前年比18人増の衆・参合わせて113議員になりました。うち初めて紹介議員になった方が、立憲民主党30人、国民民主党4人です。紹介議員を獲得するうえで、国会議員の地元事務所を訪問・懇談し、地域の治安維持法犠牲者の実態などを知らせて、運動への理解を深めることが重要です。

3年前の参議院選挙では32の一人区の野党統一候補者全員に檄文を届けて11人が当選し、ほとんどの方々が紹介議員になりました。7月の参院選でも「市民と野党の共同」の統一候補実現に努力すると同時に、同時選挙も視野に入れて衆議院選挙でも野党統一候補の実現に力を尽くすことが特別に重要です。

「国会議員のみなさまへ」リーフはわかりやすいと好評です。地元議員事務所訪問などに積極的に活用しましょう。

（2）地方議会への陳情・請願活動

地方議会での「治安維持法犠牲者への謝罪・賠償法（仮称）の制定を求める」意見書採択、同主旨採択議会は現在、43都道府県407区市町村議会です。前大会後は、17年12月の山形県小国町、18年3月に兵庫県南あわじ町、9月に鳥取県八頭町の3議会です。意見書採択ゼロ議会は、群馬、静岡、広島、愛媛の4県。16府県では採択が1、2議会にとどまっています。「戦争する国づくり」にひた走る安倍政権のもとで、「日本会議」が地方議会への進出を強めているなかで、地方議会でも意見書採択は大きな意味を持つものです。各県本部と支部が協力してすべての地方議会への働きかけを計画的に取り組むことが重要です。

（3）国際活動

犠牲者等を顕彰する活動は、「歴史の記憶遺産」として後世に遺すことです。多喜二祭、山宣祭、3・15、4・16大弾圧はじめ、各種の記念集会などが行われています。北海道の野呂栄太郎前祭には南空知管内の多くの首長から毎年メッセージが寄せられ、自治体ぐるみの顕彰行事になっています。東京山宣会の粘り強い運動で、山本宣治没後90周年、生誕130年を記念し、刺殺された東京・千代田区神田神保町・光栄館跡地に千代田区が「まちの記憶 山本宣治終焉の地」のプレートを設置、3月17日に遺族を迎えて除幕式が行われました。

ドイツでは、ナチスによる国民弾圧の歴史を記憶にとどめ「あの時代」「あの経験」を次世代に引き継ごうと、道路などに文化的記憶II記念物「つまづき石」の設置を市民の協力で進めています。都道府県本部や支部でもぜひ郷土出身犠牲者の顕彰活動を自治体と結んで「記憶遺産」活動を強めましょう。

（3）すぐれた映画の上映、普及活動

「種まく人びと」（DVD 上映時間45分）を使った小集会を無数に開き、会員拡大・署名推進の力にしましょう。劇映画「伊藤千代子の生涯」（仮題）が来年の完成目指してスタートしました。「武器なき斗い」「燃やし続けた炎」「戦争に反対した人びと」「母べえ」「時代を撃て 多喜二」「小林多喜二の『母』」「小林多喜二」「鶴彬 こころの軌跡」「弁護士 布施辰治」「ある治安維持法犠牲者の100年―民衆とともに歩んだ医師桑原英武」などの上映運動をすすめ署名や会員拡大に結びつけましょう。

（4）同盟内外での学習活動の強化

反動逆流の安倍政権の暴走政治を止めさせる闘いは焦眉の課題です。安倍打倒の方程式は「市民と野党の共同」です。闘いを勝利に導くためにも学習が重要です。機関会議の前などを活用して学習をつよめましょう。新会員の増大に合わせた「歓迎会」「新入会員教室」と同時に、「闘いと抵抗の歴史」や近現代史の学習も重要です。県本部や支部で郷土出身の犠牲者の顕彰活動をつよめ、若い世代

第一に諸外国の戦後補償の諸運動との連帯と交流では、アジア平和連帯の旅の企画推進です。17年は中国で強制連行など、18年は韓国で徴用工などの加害の事実に向き合う旅を企画し、草の根で戦後補償の課題を共有する交流を行いました。

第二に平和と人権の国際水準を学習することでは、前大会後の学習講座の企画が挙げられます。17年度は国連人権理事会の働きかけの課題、18年度は平和への権利の国連決議の学習講座です。

第三に国連人権機構、国連人権理事会などへの働きかけの推進です。17年度の人権理事会の日本政府審査（UPR）と自由権規約委員会リスト・オブ・イシューにむけた同盟のレポートを提出しました。しかし、同盟の主張に未だ反応がありません。国際人権機関が国際人権規約等国際人権法施行以前の人権抑圧に対しても、核国政府が救済に努力することを勧告するように粘り強く働き続けることが大切です。

4、治安維持法犠牲者を顕彰する活動

（1）治安維持法犠牲者の発掘・調査、名簿の作成へ

NHKで昨年8月18日放映された、Eテレ「自由はこうして奪われた 治安維持法10万人の記録」で新たな資料が発掘されました。国会への請願項目では「国は、治安維持法犠牲者の実態を調査し、その内容を公表すること」を求めています。

都道府県本部が犠牲者の調査を行い、前大会後数県で名簿の作成・補充してきました。全国的な治安維持法犠牲者の名簿を作成するために、各県の名簿作りがカギを握っています。都道府県本部が調査部や顕彰委員会などを立ち上げて、より完成度の高い名簿作りをすすめてみましょう。

同盟が発行した『治安維持法体制下の弾圧（I）虐殺―国家権力の犯罪』と（II）獄死者―国家権力の犯罪』は、国家権力による犯罪の実証として大いに普及しましょう。

（2）犠牲者の顕彰・記念集会の成功を

に語り継ぐようではありませんか。歴史探訪、碑めぐりツアーなどをすすめましょう。

(5) 機関紙「不屈」の充実と『治安維持法と現代』の普及

「不屈」の内容の改善と充実。『治安維持法と現代』は、読者の期待に応えた論稿が反響をよんでいます。3000部定期読者の獲得に力を尽くしましょう。ホームページの充実にも努力します。

『抵抗の群像』(第1・2・3集)や、『全国女性交流集会報告集』など、書籍、各県発行物を「不屈」で紹介し普及に努めます。

5、会員拡大と県本部・支部の確立

(1) 会員の拡大

「創立50周年記念・同盟運動躍進年間」の取り組みについては、前項で報告したように、同盟運動50年史の中で記録に残る大きな成果を上げることができました。ともに喜びあいたいと思います。

前大会後23ヵ月45都道府県で2682人の新しい会員を迎えましたが、高齢や疾病による死亡、退会者が1626人(4月1日現在)差し引き1052人の純増で、全国の会員数は1万6386人。大会比増率は、北海道186人、東京186人、千葉142人、兵庫101人、静岡86人、愛知83人、熊本68人、青森67人、滋賀57人、埼玉56人などが際立っています。(大会発表は5月1日)

会員拡大は意識的取り組みが必要です。「特別期間・月間」などを設けて力を集中して取り組み成功している経験は貴重です。とりわけ、生存する犠牲者が年々少なくなる中で、遺族のみなさんの入会を意欲的に働きかけましょう。

女性会員の拡大は同盟活動にとって急務です。各都道府県・支部は、女性会員比率をどこまで高めるか計画と具体化を急いで作り、直ちに取り組みを始めましょう。大胆に訴えて新会員を増やしましょう。すべての都道府県本部が自主目標を早期に達成し、2万人の同盟を建設すると同時に、2020年代に請願要求の実現めざし、数万人の同盟を建設しようではありませんか。

(2) 中央・都道府県本部・支部の体制強化を

長の阿部淑子さんたちの闘いと抵抗の生き方が報告され、不屈な闘いを学んだ、との声が寄せられました。

第30回全国女性交流集会は11月10〜11日計画しています。第28、29回全国女性交流集會とも、初参加の若い世代が増え、帰郷後、署名活動に会員拡大に奮闘しています。女性交流集會ならではの全国の女性たちの多彩な運動を交流・学習を進めます。

(3) 日本母親大会

第63回日本母親大会in岩手(2017年8月19〜20日)には、全国から延べ1万700人が参加。全体会の記念講演は、被災地「陸前高田」に縁のある安田菜津紀さんでした。

第64回日本母親大会in高知(2018年8月25〜26日)にはのべ8300人が参加。記念講演は、渡辺治一橋大学名誉教授による「憲法とともにあゆみつつける」でした。

今年、第65回日本母親大会in静岡が8月24〜25日に開催されます。記念講演は、富田宏治関西学院大教授の「ヒキニ被災から65年」と、浅倉むつ早稲田大学教授の「女性差別撤廃条約採択40年」です。「いのち」を守る一点で女性たちの運動を紡いできた母親運動に連帯していきます。

7、全国で青年部をつくらう

青年層への運動の継承は、同盟の活動にとって重要課題です。昨年5月には、奈良や高知に続いて東京でも青年部が結成され、青年自身が企画した結成イベントを130人で成功させました。各都道府県本部は、青年部の結成を目指して目標を立てて担当者を決めて、取り組みを具体化しましょう。

8、8・15宣伝行動と「平和のための戦争展」

全国的に開催されている「平和のための戦争展」は、憲法9条守れ、基地反対などの要求を掲げて、戦争を知らない若い世代に感銘をあたえています。同盟は、その参加団体の一翼をにない「戦争に反対した人々」のコーナーを設けるなど、治安維持法に抗してたたかった先達を顕彰する貴重な展示です。「戦争展」や8・15「終戦

情勢に打ち勝つためには都道府県本部体制の確立・強化です。時機を逸せず、早く手立てを取ることが必要です。思い切った女性役員への参加に力を尽くすことです。

同盟活動の1年間の大きな軸は、例年5月の国会請願です。署名を国会に提出し、翌年に向けた運動の出發を考えると、各県本部大会(総会)を7月末までには開催し、各支部もこれと連動して総会を成功させましょう。県本部役員会と県版「不屈」の定期発行体制を確立しましょう。

(3) 地域に密着した支部の確立と活動強化を

会員の英知を結集した同盟活動を展開するには、元氣な支部の建設が不可欠です。県本部は、空白地域への支部建設と「市民と野党の共同」に同盟地域支部として参加できるように努力しましょう。

6、全県・支部で女性部を確立し同盟運動の発展を

治安維持法時代の女性の闘いと抵抗の歴史を掘り起こし、今日的に学ぶことが大事です。一方、日本女性の男女不平等指数(2018年)は145カ国中110位と低く、他団体とも連携し、両性の平等を実現するためにも全県・全支部に女性部をつくり活発な運動を展開します。

(1) 女性部の結成

千葉縣市川浦安支部に女性部が結成されるなど取り組みが進められています。全都道府県と全支部で女性部を確立することは、同盟発展のためにも重要な課題です。女性部主任にせず、県本部・支部の活動に位置づけ女性部活動を支えることです。女性の学習会など計画し、準備活動を通じて女性部を結成しましょう。

(2) 全国女性交流集會

2017年11月12〜13日に第28回全国女性交流集會を静岡県熱海市内で開催、35都道府県96人が参加しました。第29回全国女性交流集會は2018年11月11〜12日に前年同所で開催し、34都道府県96人(初参加者34人)が参加しました。(報告集を参照)

両集會では、女性犠牲者・伊藤千代子はじめ、同盟女性部初代部

記念日」宣伝行動を全県で成功させましょう。

9、全国ブロック交流会の成功を

毎年各ブロックで開催される「ブロック交流会」は、会員の学習や活動の交流、親睦を目的として、各地の先進的な活動から学び合おう、楽しく有意義な会議です。初参加の人も含めて、たくさんの会員が参加することは、これからの同盟運動を前進させるうえで大変重要です。『治安維持法と現代』19年春季号に、取り組みの一例として、昨年の東北ブロック交流会を紹介しました。各地域の交流会にも学び、2万人の同盟建設や同盟運動の前進の力になるよう、開催県任せにしないで常任理事が相談し合って成功させましょう。

三、旺盛な同盟活動を支える財政基盤の強化を

財政活動は、同盟活動の四つの基本の重要な一つです。闘う同盟の活動を保障する財政活動の強化に取り組んできました。17年度は黒字決算でしたが、18年度は創立50周年をむかえ、記念行事などによる財政支出が増大し、黒字決算は厳しい状況です。(詳細は別紙)この2年間、財政の根幹である会費の100%納入を重視して取り組み、一定の前進や改善は見られたものの飛躍的な前進は作り出せませんでした。4月の新年度当初から会費集めを始めて中央本部100%納入を実現しましょう。中央本部、各県本部とも財政活動の改善・強化が、切実に求められています。支部を基礎にした同盟建設を進め、会費100%と募金、事業活動による財政基盤の強化をめざします。

むすび

2020年代は、天皇制軍国主義による侵略戦争と反動・暗黒政治に反対し闘い抵抗した歴史から100年という重要な節目の時代開幕です。先達たちの不屈の闘いに学んで目前に迫った参議院選挙を「市民と野党の共同」の力で勝利し、9条改憲、平和とくらしを破壊し暴走する安倍政権を退陣に追い込もうではありませんか。

抵抗の群像



神奈川県特高の拷問に耐えてたたかかった 永井正義

永井正義は1911年に群馬県で生まれ、静岡高校(旧制)に進んだ。30年某名士事件で検挙され、同校を退学したあと神奈川県の「共青組織」で活動した。

31年3月9日、神奈川県特高に検挙され、神奈川署2階の特高係の部屋に放り出された。永井は、特高に顔面を泥靴でしばく踏みにじられた後、両腕を後ろに縛り上げられた。靴を脱がされ、腰のベルトを引き抜き、ズボンの前をはだけさせ、1人が後ろの腰骨あたりに手を突っ込んだかと思うと、パンツもズボンもアツという間にはぎ取った。

さらに両足首を片方ずつロープでしばり、2人の特高がロープを手に絡めて左右に分かれて立ち上がった。ウンもスンもない。逆さ吊りにされた。上着やシャツは頭部にかかり、足から胸板までが裸

身になった。

もがいて抵抗すると、彼らは足の間隔を開いて股裂きにかかった。これだけでも苦痛だが、これはほんの「前技」でしかなかった。

この日は3月にしては底冷えのする日で、部屋の隅には大ぶりの鉄の火鉢があり、炭火が赤々と燃え盛っていた。

赤ら顔の中年ともう1人の若像の特高が、炭火をすくい取って永井の股の間に盛り上げた。永井は幾千の針を全身に打ち込まれるような痛みを襲われた。2人は中村忠勝(当時警部か警部補)とその手下の今西宏であった。2人は前年の「共産党狩り」の功績で表彰された「模範」警察官であった。振り払おうとして身をもがくと、炭火は床に落ちたが、いくつかは腹から胸を焼いた。股の尻毛はむろんのこと、皮膚も、下の脂も焼

けた。陰のうも火ぶくれた。永井は生きながらにして、自らの死臭をかく思いであった。

「踊れ、踊れもつと踊ってみろ」

特高は悪態をついてはやし立てた。これをお祭りと呼んでいた。祭りは火祭りで終わらなかつた。長い間立っていたので、足首を持つていた特高も疲れたようである。永井の足をさらに開きながら、椅子を引き寄せて腰をおろした。

首筋が床についた永井は、反動をつけて炭火を全部ふるい落とそうともがいたとき、脳天を打ち割られるような痛みを見舞われた。強烈な「鈍角」的痛みであった。

特高は片手に、文鎮と昔の十手らしきものを握っていた。特高係の1人が十手は「趣味」で大切にしていたものを、無断で借用したもので、文鎮も同様であった。

特高はこの思想犯の踊りを楽しむために、永井のくるぶしをドラム代わりにたたき始めた。ドラムと炭火はいつやむとも思えなかつた。が、永井はこの悪魔の所業に怒り狂って、おのれの舌をかみ、あふれ出た血反吐を悪魔たちに吐

きかけた。それでも所業は、永井が失心するまでつづいた。この拷問は峻烈などと表現できるものではなかつた。

それから約3カ月の留置場暮らしで、永井は女性の思想犯も自分と同じ祭りで生け贄にされていることを知った。

この祭りは神奈川の特高の定式化されたセレモニーであった。これは特高の恣意でできることではない。天皇制によって公認された思想犯懲罰の一形式であった。

同時にこれは天皇制政治そのものの荒廃を示す証左であった。これはもうアウトローどころではない。人間性の全喪失であり、その放棄であった。

占領地で行われた数限りない残酷行為もまた、この線上の必然的産物であった。永井は46年、日本内燃機に就職したが50年にレンドパージされた。その間労組分会書記を経て神奈川金属(産別)支部委員長を歴任した。

(「不屈」神奈川県版1988年8月15日号より抜粋)

同盟文芸

短歌

春雪に「スタンディングは中止です」と伝え来し人の声の優しさ 埼玉県 白川 洋子
枯れ木かと思ましがいし枝も緑なり連続選挙に挑むとき来る 岐阜県 田中 良
山宣の没後九十年の記念なり終焉の地のプレート光る(神保町光栄館跡) 東京都 杵淵 智子
去年植えし金木犀に花咲きて仄に薫る寒露の朝 岡山県 中山 芳樹
橋下に菜の花ニメートルほど咲き並びわれのピラ配り励ましくれぬ 静岡県 江川 佐一
新元号新紙幣と騒ぎ立て支持率浮揚を狙う政権 岐阜県 和田 昌三

幸福度全国一とは知事のうそ原発銀座事故かくしつ 福井県 元山章一郎
共産党議員が無所属で起つという無私の姿に頭が下がる 大分県 渡辺 幹生
県議会の発言回数通信ボ上位四人が共産党なり 島根県 小玉 信恵
沖縄に犠牲を強いし戦前の軍国政治を今辺野古に又見る 埼玉県 福家 駿吉
(選のあとに)短歌には五・七・五・七・七のリズムがあることは当然ですが、リズムというものはなかなか厄介です。単純な言葉の数ではないからです。小林多喜二は「リズムは思想である」と言いましたが、深く考えるべき言葉と思います。

俳句

「共闘」が紙面に溢れ陽射し春 神奈川県 天野三葉子
時代かわる底から変えるメーデー歌 埼玉県 小池 荘八
棄きて真の春待つ投票日 兵庫県 岸本 守
生き延ぶる治安悪法寒もどる 岩手県 島山 文裕
花冷えや大漁に沸く東北港 三重県 橋本しげる
(評)統一地方選の教訓を生かしての句作となる。表現の葛藤をさらに強めたい。具体的には、推敲に推敲を重ねてということになる。

川柳
思いやり必要なのは辺野古沖 大阪府 大和 峯二
(評)身内ばかり思いやりしないで。思いやりが今、本当に必要なのは沖縄であり、辺野古沖であることをお忘れなく。
逆切れし征韓論の出る自民 埼玉県 福家 駿吉
遠ざかる聞け万国の労働者 大阪府 佐々木雅博
ひきこもり日米外交アジアでも 東京都 阿部 俊雄
十連休お金がなく家籠り 東京都 中村 茂樹

事務局日誌

創立50周年記念会員拡大
5人以上の顕彰者(4月25日現在)第17次発表・1人(累計140人)
【静岡】1人(累計8人) 杉本 修
「顕彰制度」を6月の全国大会まで継続します。基点は前大会(2017年6月)以降です。
新支部紹介(カッコ内は支部長)
長水北支部(長野県・大田耕三)
4月1日 会長・事務局会議
4月10日 三役会議、国際部会
4月11日 常任理事会
4月12日 女性部会、「不屈」編集会議
4月16日 国際人権活動日本委員会幹事会
4月18日 会計監査
4月25日 国会請願への各党へ挨拶要請
【訂正】本紙前号◆7ページ「短歌」選のあと、最後から3行目八坂スミさんに訂正します。
◆5ページ12行目の「ときさんは」を15行目に「ときさんは、29年全協」に訂正します。



沖縄3区屋良朝博氏当選に沸く事務所

沖縄は「辺野古新基地」許さず 衆院補選屋良朝博氏圧勝

4月21日投開票の衆院沖縄3区補欠選挙で、名護市辺野古の米軍新基地建設ストップを目指す「オール沖縄」の候補屋良朝博氏は、自民・公明候補に圧勝しました。沖縄県民の「辺野古新基地は許さない」という安倍自公政権への厳しい審判を下しました。

3・15、4・16大弾圧記念集会 ―啄木・賢治・山宣について学ぶ―

青森県本部

4月13日、同盟青森県本部が主催する3・15、4・16大弾圧集会を開催。弘前市、五所川原市、十和田市、むつ市など県内各地から70人が参加。牛山靖夫氏(同盟岩手県本部会長)が語る「治安維持法と啄木・賢治・山本宣治」に聞

き入りました。開会にあたって館田県本部会長があいさつ、来賓として斉藤美緒日本共産党県委員会書記長が連帯あいさつしました。

『治安維持法と現代』19年春季号 好評発売中

今号には第39回全国大会を前に力のこもった論考が並んでいます。巻頭で増本一彦同盟会長が「数は力!、大会の成功をバネに同盟運動の新たな転換期へ」と呼びかけます。《特別寄稿》

年代に発禁・没収された『ハンセンエホン』と著者画家・松山文雄の業績を跡付けた石子順論文。治維法下の若き考古学研究者の群像(菊池誠一)、「小林多喜二虐殺と特高告訴の試み」

考える。《治維法下の闘いと抵抗》「雨の日の出獄―父・清原道寿」(清原れい子)、「抵抗の詩人・階戸義雄の生と詩」、「特高監視下の室蘭『炭かすの街』詩社の人々」、「私は1993年2月22日を忘れない」が掲載。《同盟活動の紹介》昨年9月、盛岡で開催の

講演では牛山氏が「望郷と漂泊の天才詩人」といわれる石川啄木のもう一つの面「新しき明日の来るを信じた啄木」について語りました。宮沢賢治についても労働党を支援するなど「ほんとうの幸いを求めつづけた賢治」について資料を交えて説明。さらに反戦平和を貫いた山本宣治についても詳しく報告。レジュメもわかりやすいお話で参加者に大変好評でした。県本部は来年結成30周年、この中で結成の翌年から開催している

「非国民の汚名着たまま旅だちたくない」

北海道 松本五郎

「東北ブロック交流集会」岩手、千葉県同盟の1年、さらに「伊藤千代子の生涯」映画

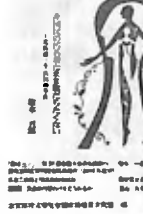
北海道「生活凶画事件」で不当な逮捕・投獄された松本五郎氏(98歳)の「私は非国民の汚名を着たまま旅だちたくない」の手記。同じ犠牲者の水谷安子、杉浦正

(荻野富士夫)、唯物論研究会員辰巳経世「著作集」刊行のこと(鰐坂真)。元号が「平成」から「令和」に変わりましたが、Q&A『天皇の代替わりとは何なのか』(石山久夫)、昭和天皇の戦争責任、象徴天皇制など

化の意義、山本宣治終焉の地千代田区に記念プレート設置・集いの様子。「国賠法制定を求める国会請願」の紹介衆・参院議員113人(18年度)の方々の一覧を紹介しています。

「3・15、4・16大弾圧記念集会」は今年が26回目となりました。この集会は県本部を結成した治安維持法犠牲者の思い、願いが詰まったものであり、今後も開催を続けていきたいと思えます。

治安維持法と現代



お読みください。1930

男両氏の声と共に

「治安維持法と現代」編集部

(青森県本部 鎌田哲成)